

大和町ダイナヒルズ公園使用ガイド

施設概要

- 1) 施設名称：大和町ダイナヒルズ公園（野球場・テニスコート・多目的広場）
- 2) 住 所：宮城県黒川郡大和町松坂平2丁目地内（仙台北部中核工業団地）内
- 3) 営業期間：野球場 4月～11月 9:00～17:00（12月～3月 冬季閉鎖）
テニスコート 4月～11月 9:00～21:00（12月～3月 冬季閉鎖）
多目的広場 6月～11月 9:00～21:00（12月～5月 冬季閉鎖）
- 4) 問 合 せ：大和町総合運動公園 [指定管理者] ミズノスポーツサービス株式会社
住所：宮城県黒川郡大和町宮床字松倉92番地
電話：022-346-2178（FAX：022-346-2179）
営業：9:00～21:30
休館：毎週火曜日（火曜日が祝祭日の場合はその翌日）
12月28日から1月4日・その他設備点検等のため臨時休館有

使用手続き

- 1) 予約受付：大和町総合体育館
野球場 使用日の前月1日～使用する7日前まで
テニスコート 使用日の前月1日～使用する7日前まで
多目的広場 使用日の前月1日～使用する7日前まで
- 2) 申請期限：使用する7日前まで
※予約後、窓口にて使用申請（許可書記入、お支払い（現金のみ可））をお願いします。
- 3) 申請受付：大和町総合体育館 9:00～20:00（休館日除く）
- 4) 取 消 料：使用日の7日前から・・・使用料の全額
- 5) 許可を受けた以外の使用及び使用権の譲渡、転貸はできません。
※ 予備日は、規定料金の半額となります、当該大会の延長で使用する場合は、当該大会と同様の使用料となります。（使用料の追加納入）

使用料の減免

◇使用料の減免対象事業については、大和町教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要領 第3条で「共催又は後援の対象となる事業は、その目的及び内容が町民のための教育、学問、芸術、スポーツ等文化の普及振興に寄与すると認められるものであること。」と規定しています。詳しくは大和町教育委員会にお尋ねください。

◆町又は教育委員会の後援による使用料の減免を予定している場合は、「後援名義使用依頼書」を大和町教育委員会に提出し、「後援名義使用承諾書」を教育委員会から受け、その写しを添えて使用料減免申請書を総合体育館に使用申請書と一緒に提出してください。

使用上の注意点（お願い）

■全施設共通

- ※1 使用する施設の「開錠」及び「施錠」は施設管理者で行いますが、常駐はしておりません。
- ※2 AED（自動体外式除細動器）の設置はございません。
使用者にて準備頂きますようお願いします。
- ※3 使用後は、「利用報告書」の提出をお願いいたします。（記入後、専用のBOXへ）
- ※4 各競技場の使用終了後は備品等を元の位置に戻し、コート整備及び清掃をお願いします。
- ※5 使用中の事故等については、使用者が責任を負うものとします。
 - ・各競技場外での練習などはご遠慮ください。
 - ・ゴミは全て持ち帰りをお願いします。なお、各施設禁煙となります。
 - ・スケートボード、ラジコン、ドローン等の使用はできません。
 - ・敷地内酒類、火気、危険物の持ち込みは禁止となります。（コンセント無断使用禁止）
 - ・ペット同伴はご遠慮ください。（盲導犬可）

□野 球 場

- ・ベースは埋め込み式のため、使用後は必ず取外してフタをしてください。
水洗後所定の位置に返却ください。
- ・ライン用石灰は、使用者で準備してください。
- ・硬式野球は使用不可となります。

□テニスコート

- ・照明は、操作盤を使っての入力が必要となっております。（専用の照明コード）
使用申込みのお手続きの際、申し出ください。

□多目的広場

- ・養成期（4・5月）は、管理、維持作業のため使用できません。
- ・雨天日（水溜り等）の使用は、グラウンドの状態悪化が懸念されるため注意願います。
- ・ライン用の石灰は芝生を傷めない硫酸カルシウム系を使用願います。
- ・照明は、使用申込みのお手続きの際、申し出ください。

駐車場の利用について

- 指定場所以外への駐車はご遠慮ください。
- 緊急車両通路の確保にご協力ください。※白線からはみ出さずに駐車してください。
- 事故、盗難等につきましては一切責任を負いません。

その他

- 許可なく園内又はその敷地内において寄付金の募集、物品の販売又は飲食物の提供並びに広告物の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置はできません。
- 使用者の故意または過失により、施設、設備、器具などを破損又は紛失した場合は弁償となります。

※今後の情勢により利用内容等の変更や制限を設ける場合がございますので、ご承知おきください※